

平成27年(ワ)第180号 南相馬市原発損害賠償請求事件  
原告 高田一男 外  
被告 東京電力ホールディングス株式会社

## 準備書面(2)

2016(平成28)年6月29日

福島地方裁判所いわき支部 御中

|          |     |   |   |   |   |   |
|----------|-----|---|---|---|---|---|
| 原告ら訴訟代理人 | 弁護士 | 広 | 田 | 次 | 夫 |    |
|          | 同   | 大 | 木 | 一 | 俊 |    |
|          | 同   | 坂 | 本 | 博 | 之 |   |
|          | 同   | 深 | 井 | 剛 | 志 |  |
|          | 同   | 野 | 崎 | 嵩 | 史 |  |
|          |     |   |   |   | 外 |   |

福島地方裁判所いわき支部 御中

## 第1 はじめに

本件訴訟は、原告らが、2011(平成23)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波を端緒として発生した、被告が管理運営する福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という)の過酷事故(以下「本件事故」という)によって被った損害について、損害賠償請求を行っているものである。原告らが受けた損害は多岐に亘っているが、本件訴訟では、そのように多岐に亘る損害の中でも、①避難慰謝料と②ふるさと喪失・変容慰謝料の請求を行うものである。

本書面は、上記の2点の慰謝料請求の内、②ふるさと喪失・変容慰謝料を基礎づけるものとして、「喪失・変容」の具体的内容として、本件事故以前の南相馬市の概要を述べるものである。本件事故以前の南相馬市の概要については、訴状82p以下においてもその一端を述べているが、本書面は、さらにその内容を敷衍して述べるものである。但し、原告ら個人が居住していた地区は、大字ごと、ないし字ごとに個別の状況がある。それら地区ごとの個別の状況については、別の機会にさらに詳細に述べる予定である。

## 第2 南相馬市の沿革

1 南相馬市は、2006(平成18)年1月1日、相馬郡鹿島町、原町市、相馬郡小高町の1市2町が合併して誕生したものである。旧市町の区域は、その区域ごとに地域自治区となっており、それぞれ、「鹿島区」「原町区」「小高区」として、住所にその名称を残している。

2 原告らの本件事前前の居住地は、何れも原町区にあったものである。原町市は、1954(昭和29)年に相馬郡原町、太田村、大甕村、高平村が合併してできたものであり、さらに1956(昭和31)年に石神村が合併して、旧原町市の区域が出来上がった。

これらの昭和29年の合併前の旧5町村は、その後、原町市ないし南相馬市原町区となってからも、「地区」として、一定のまとまりを持ち、それぞれの地区ごとに定期的な行事を行ったり、住民組織が作られるなどの機能を果たしてきた。また、小学校、幼稚園といった教育機関、生涯学習センター等の住民サービス機関、保育園、児童クラブ等の福祉施設は、これら「地区」ごとに設けられていた。

3 さらに遡ると、相馬郡原町は、1889(明治22)年に行方郡(1896[明治29]年に宇多郡と合併して相馬郡となった)南新田村、桜井村、上渋佐村、下渋佐村が合併して原町村となり、1897(明治30)年に町制施行して原町となったものであ

る。

相馬郡太田村は、1889(明治22)年に行方郡上太田村、中太田村、下大田村、小木迫村、片倉村、牛来村、高村、鶴谷村、益田村、矢川原村の10か村が合併して太田村となったものである。

相馬郡大甕村は、1889(明治22)年に行方郡大甕村、江井村、下江井村、萱浜村、北原村、小浜村、雫村、堤谷村、米々沢村の9か村が合併して大甕村となったものである。

相馬郡高平村は、1889(明治22)年に行方郡上高平村、下高平村、上北高平村、下北高平村、泉村、北泉村、金沢村の7か村が合併して高平村となったものである。

相馬郡石神村は、1889(明治22)年に行方郡石神村、牛越村、大谷村、大木戸村、大原村、押釜村、信田沢村、高倉村、長野村、北長野村、馬場村、深野村、北新田村の13か村が合併して石神村となったものである。

これらの明治22年の合併の前に存在した村は、その後も、概ね「大字」として残って現在に至っている。これらの大字は、現在も行政の末端を担っているとともに、伝統的な行事を行ったり、地域に密着した様々な行事や作業を行い、且つ住民相互の扶助や情報伝達等の機能を持ってきたのである。

- 4 さらに、幕藩体制時代は、南相馬市は、相馬市や相馬郡の町村とともに、相馬中村藩領となっていた。現在にまで伝わっている相馬野馬追は、旧相馬中村藩の領内挙げて行われる祭礼である。この祭礼は、相馬市の中村神社、南相馬市原町区の太田神社、同市小高区の小高神社の3つの妙見大菩薩を祀る神社の祭礼である。

また、相馬中村藩の藩主・相馬家は、平将門の子孫を称しており、下総国相馬郡(現在の千葉県北西部～茨城県南部)を領していた。相馬家の家名は、下総国相馬郡に由来する。陸奥の相馬家は、鎌倉時代の初めころに、源頼朝から陸奥國小高(南相馬市小高区)に領地を受けて移り住んだのが始まりといわれている。また、南相馬市の住民の中には、この時に下総国から移り住んで来た者の子孫もおり、これら子孫の中では、鎌倉時代から営々と受け継がれてきた、先祖伝来の地域社会に対する愛着は非常に強いものがある。

### 第3 南相馬市の地勢

- 1 南相馬市は、上記のとおり、相馬郡鹿島町、原町市、相馬郡小高町の1市2町が合併してできたものであるが、この1市2町(現在の「区」)は、北から南にこ

の順序で並んでおり、何れも、西側は阿武隈山地に属する山地であり、東側は太平洋に面している。西から東に向かうに従い、標高が低くなっていく地形である。

南相馬市は、海拔約2～600mであり、平たん部となだらかな丘陵地とで形成されている。

2 南相馬市は、二級河川の真野川(主に鹿島区内を流れる)、新田川(主に原町区内の原町市街地付近を流れる)、太田川(主に原町区の南部を流れる)、小高川(主に小高区内を流れる)等が東西に流れ、太平洋に注いでいる。これらのうち、本件の原告らの本件事故前の居住地は、太田川の流域周辺に多く所在している。

3 南相馬市は、常磐線原ノ町駅や南相馬市役所を中心とした地域に、中心的市街地がある。また、常磐線鹿島駅及び小高駅の周辺にも市街地がある。

土地利用状況については後述するが、南相馬市全体の52.29%の土地は、山林となっている。また、24.64%が田畑となっている。田畑は、前記の河川の流域や丘陵地帯に存在するが、農業用水は、河川水を利用するほか、古来、丘陵地の裾(「江下」といわれる)に溜池(「堤」といわれる)を造り、地域の住民が共同して管理を行い、利用をしてきた。

#### 第4 土地利用の状況

1 南相馬市の本件事故前(合併前の2002[平成14]年1月1日時)の土地利用状況を見ると、市全体では、52.29%が山林、24.64%が田畑、4.73%が宅地となっていた。原町市だけで見ると、山林が57.40%、田畑が21.63%、宅地が5.89%となっていた(甲A8・8p)。

土地利用の状況

(単位: km<sup>2</sup>、%)

| 項目<br>市町名 | 田・畑              | 宅地              | 山林                | 牧場            | 原野             | 雑種地            | その他              | 総数              |
|-----------|------------------|-----------------|-------------------|---------------|----------------|----------------|------------------|-----------------|
| 小高町       | 27.27<br>(29.66) | 3.8<br>(4.13)   | 45.27<br>(49.23)  | 0.1<br>(0.11) | 1.71<br>(1.86) | 1.67<br>(1.82) | 12.13<br>(13.19) | 91.95<br>(100)  |
| 鹿島町       | 28<br>(25.91)    | 3.38<br>(3.13)  | 49.15<br>(45.49)  |               | 2.92<br>(2.70) | 2.75<br>(2.54) | 21.86<br>(20.23) | 108.06<br>(100) |
| 原町市       | 42.94<br>(21.63) | 11.68<br>(5.89) | 113.94<br>(57.40) |               | 2.54<br>(1.28) | 5.45<br>(2.75) | 21.94<br>(11.05) | 198.49<br>(100) |
| 合計        | 98.21<br>(24.64) | 18.86<br>(4.73) | 208.36<br>(52.29) | 0.1<br>(0.02) | 7.17<br>(1.80) | 9.87<br>(2.48) | 55.93<br>(14.04) | 398.50<br>(100) |

資料: 固定資産概要調査(平成14年1月1日現在)

市域全体の半分を超える土地が山林となっているが、このことが、自然環境を大切にすることを重点施策とすべきであるという住民意識を育み、市として

目指すべき将来像の重要な柱として、環境重視のまちづくりが挙げられる背景となっている。

- 2 また、農業振興地域の状況(平成14年度)によると、主力産業である農業の振興を図るため、合併前の各市町ともに、市町域の半分以上が農業振興地域に指定されており、特に鹿島町では町域の大部分が農業振興地域となっていたということである(甲A8・8p)。

このように、南相馬市では農業を主力産業であると考えており、その振興を、市計画の重要な柱としていたことが分かる。

## 第5 人口の推移

- 1 南相馬市の人口の推移を見ると、1985(昭和60)年から2010(平成22)年まで、市域全体の人口は7万7139人から7万0878人に漸減してきたが、14歳以下の年少人口は、1985(昭和60)年から2000(平成12)年までの15年間に1万8002人から1万1361人へと急激に減少し、2010(平成22)年までの10年間で9649人に漸減した。

年齢階層別人口の推移

(単位: 人、%)

| 項目                 | 年 | 昭和60年             | 平成2年              | 平成7年              | 平成12年             | 年平均伸び率 |        |        |
|--------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|--------|--------|
|                    |   |                   |                   |                   |                   | S60-H2 | H2-H7  | H7-H12 |
| 総人口                |   | 77,139            | 77,253            | 77,860            | 75,246            | 0.03   | 0.16   | △ 0.68 |
| 年少人口<br>(14歳以下)    |   | 18,002<br>(23.3%) | 15,810<br>(20.5%) | 13,512<br>(17.4%) | 11,361<br>(15.1%) | △ 2.56 | △ 3.09 | △ 3.41 |
| 生産年齢人<br>(15歳～64歳) |   | 49,659<br>(64.4%) | 49,839<br>(64.5%) | 50,142<br>(64.4%) | 47,208<br>(62.7%) | 0.07   | 0.12   | △ 1.20 |
| 老年人口<br>(65歳以上)    |   | 9,478<br>(12.3%)  | 11,513<br>(14.9%) | 14,206<br>(18.2%) | 16,451<br>(21.9%) | 3.97   | 4.29   | 2.98   |

注) 総人口には、平成2年に91人、平成12年に226人の年齢不詳を含む。 資料: 国勢調査

### 合併前の人口の推移(甲A8・7p)

15歳～64歳までの生産年齢人口は、同じ時期(1985年→2000年→2010年)、4万9659人から4万7208人に、さらに4万2196人に漸減している。

一方、65歳以上の老年人口は、同じ時期(1985年→2000年→2010年)に9478人から1万6451人に、さらに1万8809人へと、急激に増えている(甲A8・7p、28p)。

これは、本件事故前、人口全体と生産年齢人口は漸減しており、老年人口は急激に増えていたこと、年少人口は、2000(平成12)年までは急激に減少していたが、その後減少の程度が少なくなっていたということを物語っている。

2 南相馬市を構成することとなる旧1市2町は、合併前に、南相馬合併協議会を設置し、合併後の市の将来像として、2004(平成16)年12月に「南相馬市新市建設計画」を策定した。この計画によると、2009(平成)21年、2014(平成26年)のそれぞれ、総人口は、7万1990人、6万9490人となるという予想であった。同じく年少人口は、1万0150人、9710人、生産年齢人口は、4万3220人、3万9440人、老年人口は1万8620人、2万0350人となるとしていた(甲A9・3p)。

〈人口・世帯の見通し〉

(単位：人、%)

| 項目                 | 年                 |                   |                   |                   |                   | 年平均伸び率 |         |         |         |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|---------|---------|---------|
|                    | 平成7年              | 平成12年             | 平成17年             | 平成21年             | 平成26年             | H7-H12 | H12-H17 | H17-H21 | H21-H26 |
| 総人口                | 77,860            | 75,246            | 73,560            | 71,990            | 69,490            | △ 0.68 | △ 0.45  | △ 0.54  | △ 0.70  |
| 年少人口<br>(14歳以下)    | 13,512<br>(17.4%) | 11,361<br>(15.1%) | 10,530<br>(14.3%) | 10,150<br>(14.1%) | 9,710<br>(14.0%)  | △ 3.41 | △ 1.51  | △ 0.91  | △ 0.88  |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 50,142<br>(64.4%) | 47,208<br>(62.7%) | 45,160<br>(61.4%) | 43,220<br>(60.0%) | 39,440<br>(56.8%) | △ 1.20 | △ 0.88  | △ 1.09  | △ 1.81  |
| 老年人口<br>(65歳以上)    | 14,206<br>(18.2%) | 16,451<br>(21.9%) | 17,870<br>(24.3%) | 18,620<br>(25.9%) | 20,350<br>(29.3%) | 2.98   | 1.67    | 1.03    | 1.79    |
| 世帯数                | 22,550            | 22,435            | 23,460            | 24,040            | 24,590            | △ 0.10 | 0.90    | 0.61    | 0.45    |
| 一世帯当人数             | 3.45              | 3.35              | 3.14              | 2.99              | 2.83              | —      | —       | —       | —       |

**本件事故前の人口・世帯の見通し(甲A9・3pより)**

この人口予想の2009(平成21)年の数値と、2010(平成22年)の実際の数値を比べてみると、総人口は7万1990人と7万0878人、年少人口は1万0150人と9649人、生産年齢人口は4万3220人と4万2196人、老年人口は1万8620人と1万8809人であり、それほど外れた予想ではなかったといえる。

3 ところが、この人口予想の2014(平成26)年の数値と、本件事故後5年を経た2015(平成27)年の実際の数値を比べてみると、総人口は6万9490人と5万4501人、年少人口は9710人と5026人、生産年齢人口は3万9440人と3万0887人、老年人口は2万0350人と1万8588人となっている。

〈人口・世帯の見通し〉

(単位：人、%)

| 項目                 | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  | 平成32年  | 平成36年  | 年平均伸び率 |         |         |         |         |         |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                    |        |        |        |        |        |        |        | H7-H12 | H12-H17 | H17-H22 | H22-H27 | H27-H32 | H32-H36 |
| 総人口                | 77,866 | 75,246 | 72,857 | 70,878 | 64,591 | 56,996 | 55,567 | △ 0.68 | △ 0.65  | △ 0.54  | △ 5.12  | 0.96    | △ 0.51  |
| 年少人口<br>(14歳以下)    | 13,512 | 11,361 | 10,371 | 9,649  | 5,026  | 5,489  | 5,821  | △ 3.41 | △ 1.81  | △ 1.43  | △ 12.23 | 1.78    | 1.18    |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 50,142 | 47,288 | 44,584 | 42,196 | 30,887 | 30,449 | 28,746 | △ 1.20 | △ 1.14  | △ 1.16  | △ 6.05  | △ 0.24  | △ 1.14  |
| 老年人口<br>(65歳以上)    | 14,206 | 16,451 | 17,836 | 18,869 | 18,538 | 21,058 | 21,003 | 2.98   | 1.63    | 1.07    | △ 0.24  | 2.53    | △ 0.06  |
| 世帯数                | 22,556 | 22,435 | 23,003 | 23,640 | 19,987 | 22,982 | 24,171 | △ 0.16 | 0.50    | 0.55    | △ 3.36  | 2.83    | 1.01    |
| 一戸当たりの人数           | 3.45   | 3.35   | 3.17   | 3.06   | 2.73   | 2.48   | 2.36   | -      | -       | -       | -       | -       | -       |

本件事故後の新たな人口・世帯の見通し(甲A8・28pより)

全ての範疇において、2004年当時の予想を下回っており、総人口、生産年齢人口の減少も顕著であるが、年少人口の減少が極めて著しい。このことは、市の将来のあり方はもとより、地域社会の将来のあり方、将来における存続について、暗雲が立ち込めていることを物語っている。

第6 産業の状況

1 南相馬市の就業人口の推移を見ると就業人口総数は、1985(昭和60)年の3万8122人から2000(平成12)年の3万7577人へ、さらに2010(平成22)年の3万3279人に漸減していた。

第一次産業の就業人口は、1985(昭和60)年から2000(平成12)年までの15年間に6951人から3291人へと半減し、2010(平成22)年までの10年間で2679人に減少した。

第二次産業の就業人口は、1985(昭和60)年の1万4771人から2000(平成12)年の1万4540人へとほぼ横ばいに推移した後、2010(平成22)年の1万0900人に急減した。

第三次産業の就業人口は、1985(昭和60)年の1万6400人から2000(平成12)年の1万9634人へと増加し、2010(平成22)年までは1万9034人とほぼ横ばいに推移した(甲A8・10p、29p)。

2 一方、合併協議会が作成した新市建設計画では、2009(平成21)年、2014(平成26)年の就業人口総数は、それぞれ、3万6610人、3万5430人であった。第一次産業の就業人口は、同じく、それぞれ、2650人、2430人であり、第二次産業の就業人口は、同じく、それぞれ、1万4270人、1万3380人であり、第三次産業の就業人口は、同じく、それぞれ、1万9690人、1万9620人であった(甲A9・5p)。

### 就業人口の推移

(単位：人、%)

| 項目                   | 年 | 昭和 60 年          | 平成 2 年           | 平成 7 年           | 平成 12 年          | 年平均伸び率   |         |          |
|----------------------|---|------------------|------------------|------------------|------------------|----------|---------|----------|
|                      |   |                  |                  |                  |                  | S 60~H 2 | H 2~H 7 | H 7~H 12 |
| 総人口                  |   | 77,139           | 77,253           | 77,860           | 75,246           | 0.03     | 0.16    | △ 0.68   |
| 就業人口総数               |   | 38,122           | 38,501           | 39,927           | 37,577           | 0.20     | 0.73    | △ 1.21   |
| 第 1 次産業 <sup>※</sup> |   | 6,951<br>(18.2)  | 4,944<br>(12.8)  | 3,685<br>(9.2)   | 3,291<br>(8.8)   | △ 6.59   | △ 5.71  | △ 2.24   |
| 第 2 次産業 <sup>※</sup> |   | 14,771<br>(38.7) | 16,392<br>(42.6) | 17,211<br>(43.1) | 14,540<br>(38.7) | 2.10     | 0.98    | △ 3.32   |
| 第 3 次産業 <sup>※</sup> |   | 16,400<br>(43.0) | 17,165<br>(44.6) | 19,014<br>(47.6) | 19,634<br>(52.3) | 0.92     | 2.07    | 0.64     |
| 就業率                  |   | (49.4)           | (49.8)           | (51.3)           | (49.9)           | —        | —       | —        |

注) 平成 7 年、平成 12 年の就業人口総数には分類不能を含む。

資料: 国勢調査

第 1 次産業：農業・林業・水産業・畜産業

第 2 次産業：製造業・建設業・鉱業・工業・

第 3 次産業：第 1 次産業にも第 2 次産業にも分類されない産業

### 合併前の就業人口の推移(甲 A 8・10p)

〈就業構造の見通し(産業大分類)〉

(単位：人、%)

| 項目      | 年 | 平成 7 年            | 平成 12 年           | 平成 17 年           | 平成 21 年           | 平成 26 年           | 年平均伸び率 |         |         |         |
|---------|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|---------|---------|---------|
|         |   |                   |                   |                   |                   |                   | H7-H12 | H12-H17 | H17-H21 | H21-H26 |
| 就業人口総数  |   | 39,927            | 37,577            | 37,330            | 36,610            | 35,430            | △ 1.21 | △ 0.13  | △ 0.49  | △ 0.65  |
| 第 1 次産業 |   | 3,685<br>(9.2%)   | 3,291<br>(8.8%)   | 2,880<br>(7.7%)   | 2,650<br>(7.2%)   | 2,430<br>(6.9%)   | △ 2.24 | △ 2.63  | △ 2.06  | △ 1.72  |
| 第 2 次産業 |   | 17,211<br>(43.1%) | 14,540<br>(38.7%) | 14,870<br>(39.8%) | 14,270<br>(39.0%) | 13,380<br>(37.8%) | △ 3.32 | 0.45    | △ 1.02  | △ 1.28  |
| 第 3 次産業 |   | 19,014<br>(47.6%) | 19,634<br>(52.3%) | 19,580<br>(52.5%) | 19,690<br>(53.8%) | 19,620<br>(55.4%) | 0.64   | △ 0.06  | 0.14    | △ 0.07  |
| 就業率     |   | 51.3%             | 49.9%             | 50.7%             | 50.9%             | 51.0%             | —      | —       | —       | —       |

### 本件事故前の就業人口の見通し(甲 A 9・5p より)

この予想の 2009(平成 21)年の数値と、実際の 2010(平成 22)年の数値とを比較してみると、就業人口総数は 3 万 6610 人と 3 万 3279 人であり、第一次産業の就業人口は 2650 人と 2679 人であり、第二次産業の就業人口は 1 万 4270 人と 1 万 0900 人であり、第三次産業の就業人口は 1 万 9690 人と 1 万 9034 人である。第二次産業の就業人口の実際の数値が、予測を大幅に下回った結果となっている。

| 項目     | 年 | 平成7年    | 平成12年   | 平成17年   | 平成22年   | 平成27年   | 平成32年   | 平成36年   | 年平均伸び率 |         |         |         |         |         |
|--------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
|        |   |         |         |         |         |         |         |         | H7-H12 | H12-H17 | H17-H22 | H22-H27 | H27-H32 | H32-H36 |
| 就業人口総数 |   | 39,927  | 37,577  | 35,175  | 33,279  | 23,629  | 23,080  | 21,617  | △ 1.21 | △ 1.31  | △ 1.10  | △ 6.38  | △ 0.47  | △ 1.30  |
| 第1次産業  |   | 3,685   | 3,294   | 3,123   | 2,679   | 2,032   | 1,916   | 1,729   | △ 2.24 | △ 1.04  | △ 3.02  | △ 5.38  | △ 1.17  | △ 2.00  |
|        |   | (9.2%)  | (8.8%)  | (8.9%)  | (8.2%)  | (8.6%)  | (8.3%)  | (8.0%)  |        |         |         |         |         |         |
| 第2次産業  |   | 17,211  | 14,540  | 12,075  | 10,900  | 6,994   | 6,001   | 4,994   | △ 3.32 | △ 3.65  | △ 2.03  | △ 8.49  | △ 3.02  | △ 3.61  |
|        |   | (43.1%) | (38.7%) | (34.5%) | (33.4%) | (29.6%) | (26.0%) | (23.1%) |        |         |         |         |         |         |
| 第3次産業  |   | 19,014  | 19,634  | 19,796  | 19,034  | 14,603  | 15,163  | 14,894  | 0.64   | 0.16    | △ 0.78  | △ 5.16  | 0.76    | △ 0.30  |
|        |   | (47.6%) | (52.3%) | (56.6%) | (58.4%) | (61.8%) | (65.7%) | (68.9%) |        |         |         |         |         |         |
| 就業率    |   | 51.3%   | 49.9%   | 48.3%   | 47.0%   | 43.4%   | 40.5%   | 38.9%   | -      | -       | -       | -       | -       | -       |

注1) 就業人口総数には分類不能を含む。

**本件事故後の新たな就業人口の見通し(甲A8・29p、甲A9・5p)**

3 さらに、新市建設計画における2014(平成26)年の予想数値と、本件事故後5年を経過した2015(平成27)年の実際の数値とを比べてみると、就業人口総数は3万5430人と2万3629人、第一次産業の就業人口は2430人と2032人、第二次産業の就業人口は1万3380人と6994人、第三次産業の就業人口は1万9620人と1万4894人である。全ての数値において、本件事故後の就業人口は大幅に減っているが、第二次産業の就業人口の減少率が一番高い。また、第三次産業の就業割合が増加していることが分かる。

このような就業人口自体の減少、就業割合の変化は、多くの原告らが生活をしてきた農村部における生活を大幅に変容させざるを得ないものと思われる。

**第7 公共施設について**

南相馬市原町区には、概ね、各地区ごとに、次のような公共施設があり、市民の様々な生活や文化活動等に利用されていた。

即ち、第一に、生涯学習施設は、原町地区に原町生涯学習センター、ひがし生涯学習センター、ひばり生涯学習センターがある。高平地区に高平生涯学習センター、大甕地区に大甕生涯学習センター、太田地区に太田生涯学習センター、石神地区に石神生涯学習センターが、それぞれある。

第二に、幼稚園は、高平地区に高平幼稚園、大甕地区に大甕幼稚園、太田地区に太田幼稚園、石神地区に石神第一幼稚園及び石神第二幼稚園が、それぞれある。

第三に、小学校は、原町地区に原町第一小学校、原町第二小学校、原町第三小学校、高平地区に高平小学校、大甕地区に大甕小学校、太田地区に太田小学校、石神地区に石神第一小学校、石神第二小学校が、それぞれある。

第四に、中学校は、原町地区に原町第一中学校、原町第二中学校、原町第三中学校があるほか、石神地区に石神中学校がある。

第五に、警察署関係では、原町地区に南相馬警察署があるほか、太田地区に太田駐在所、石神地区に北長野駐在所がある。

第六に、児童クラブは、原町地区に東町児童センター、橋本町児童センター、上町児童センター、原町第一児童クラブ、太田地区に太田児童クラブ、大甕地区に大甕児童クラブ、石神地区に石神第一児童クラブ、石神第二児童クラブがある(以上、甲A10の1、甲Aの10の2)。

## 第8 文化財等について

- 1 南相馬市では、相馬市などと合同で、毎年、前述の相馬野馬追が行われているが、これは国指定の重要無形民俗文化財とされている。
- 2 原町区泉(高平地区)の泉観音堂の木造十一面観音立像は、福島県指定の重要文化財となっている。また、同区江井(大甕地区)にある初発神社境内のスタジオ樹林は、県指定の天然記念物となっている。
- 3 原町区上高平(高平地区)所在の白山神社境内等の「高平の板石塔婆」、同区中太田(太田地区)所在の太田神社境内の「相馬太田神社の板石塔婆」、同区大甕(大甕地区)所在の粟島神社境内の聖石等、南相馬市内には、市指定の文化財や天然記念物が多数ある。また、同区北萱浜(大甕地区)で行われている北萱浜の天狗舞、同区馬場(石神地区)で行われている馬場の神楽七芸は、市指定の無形民俗文化財に指定されている。

これらの他、南相馬市内には、行政からの指定は受けていないが、祖先から伝承されてきた有形無形の文化財がいくつもある。

## 第9 市の将来計画

- 1 既に述べたように、1市2町が合併して南相馬市となるに当たり、南相馬市合併協議会を作り、2004(平成16)年12月に、「南相馬市新市建設計画」を策定した。この計画は、南相馬市が成立した後も、引き続き市の総合的な計画としての地位を引き継いだ。

しかし、2011年3月に発生した本件事故後、放射性物質の飛散、警戒区域等の設定等のため、著しい社会変動が発生し、上記計画についても大幅な変更を余儀なくされた。そのため、南相馬市は、2016(平成28)年3月、この計画の改定を行っている(以上、甲A8、II)。

- 2 上記計画を策定するに当たり、合併協議会では、3市町の住民に対して、「新市建設計画策定に関する住民意識調査」を実施した。その結果、住民から寄せられた新市の将来イメージとして、上位を占めたのは、「保健・福祉のまち」(33.9%)、「産業のまち」(23.6%)、「自然環境を大切にするまち」(22.7%)、「安

全なまち」(21.8%)であった(甲A8・14p)。保健・福祉や自然環境の保全について、市民の間で大きなニーズがあったことが分かる。

この調査結果を踏まえ、合併協議会は、新市として目指すべきまちづくりの方向性として、6つの基本方向を抽出した。即ち、①山・川・海の一体となった自然生態系を生かし、循環型の環境重視のまちづくりを目指すべきこと、②常磐自動車道の仙台延伸を生かし、対流と創意で育む競争力の強い産業のまちづくりを目指すべきこと、③都市と農村が共存する特色ある七万拠点都市として、安全安心で賑わいのあるまちづくりを目指すべきこと、④急速に進む少子高齢化に対応し、地域ぐるみで支えあい助けあう健康福祉のまちづくりを目指すべきこと、⑤特色ある地域文化を生かし、市民がいきいき活動する生涯学習・スポーツのまちづくりを目指すべきこと、⑥地方分権・地域主権の時代潮流に対応し、参画と協働のまちづくり、住民自治のまちづくりを目指すべきこと、等がこれである(甲A8・16～17p)。

さらに合併協議会では、この基本方向を踏まえて、①「みどり」を育むまち、②「ひと」が集い輝くまち、③「みんな」で築くまち、の3点を基本理念とし、「山・川・海 豊かな自然が心をひとつにつなぐまち」を将来像として定め、①基本目標1・水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり、②基本目標2・高速交通時代に対応する高付加価値のまちづくり、③基本目標3・七万都市にふさわしい安全・安心で賑わうまちづくり、④基本目標4・地域ぐるみで支えあう健康・福祉のまちづくり、⑤基本目標5・個性が光るいきいき生涯学習・スポーツのまちづくり、⑥基本目標6・市民が主役・住民自治のまちづくり、の6点を基本目標として定めた(甲A8・19～21p)。

3 そして、合併協議会は、上記6点の基本目標を達成するため、それぞれ、施策項目を定めている。

例えば、基本目標1のための施策項目としては、「きれいな生活環境のまちづくり(環境保全活動の推進と景観づくり)」「市民憩いの場所創出のまちづくり」「資源循環と環境衛生のまちづくり」、基本目標2のための施策項目としては、「元気な農林水産業のまちづくり」「働きやすい環境づくり」、基本目標3のための施策目標としては、「安全で安心して暮らせるまちづくり(防災・消防・救急対応の充実)(交通安全・防犯対策)(消費者対策)(住宅・住環境の整備)」、基本目標4のための施策目標としては、「地域に即した福祉基盤・健康づくり(地域福祉の推進)(保健・医療活動の充実)」「安心して子育てできる環境づくり(児童福祉・次世代育成支援策の充実)」「元気な高齢者のまちづくり(高齢者福祉の充

実)」、基本目標5のための施策目標としては、「歴史・文化の継承と芸術文化のまちづくり(地域文化の継承)(文化芸術活動の充実)」、「生きる力を育む学校づくり(学校教育の充実)」、「特色を生かした市民交流のまちづくり(国際交流・地域間交流活動の推進)」等が挙げられている(甲A8・30p)。

さらに、上記の中で特に、以下のようなことが書かれていることが注目される。即ち、基本目標1の中の「きれいな生活環境のまちづくり」という施策項目については、「①自然環境保全事業の推進」として、「新市の最大の地域資源である恵まれた自然環境を守るため、環境保全条例の制定等を検討するとともに河川の汚濁防止の監視体制の強化、動植物の生態など環境実態調査の実施…関係機関・事業者への指導の強化、さらには水源地や水辺の自然環境保全の充実に努めます」とされている。また、「③特色あるふるさと景観の形成促進」として、「豊かな自然景観や由緒ある歴史景観等と調和した街並み整備の推進、…住民主導の花と緑の町づくり運動や生垣設置補助等を促進し、特色あるふるさと景観の形成につとめます」とされている。同じく「市民憩いの場創出のまちづくり」という施策項目については、「②市民の緑化活動の普及啓発」として、「地元公園の維持管理を委託すること等について検討するとともに、住民主導の花いっぱい運動等の一層の推進を支援するなど、市民の緑化・美化活動の普及啓発をつとめます」とされている(甲A8・31~32p)。

基本目標2の中の「元気な農林水産業のまちづくり」という施策項目については、「①担い手の育成と生産体制・基盤の整備」として、「農畜産業の振興を図るため、JAや相双農林事務所農業普及部と連携して、営農リーダーとなる担い手農家や農業後継者、新規就農者の確保・育成に努めます」などとされている。また、「②消費者ニーズに即した高付加価値型農業の確立」として、「消費者の食の個性化・多様化と安全性の要求が高まる中で、水稻から野菜、畜産に至るまで消費者のニーズにあった特色ある作目・作型等の選定に努めます」「食物残渣等の堆肥化など地域資源・地域エネルギーを活用した有機農業や施設園芸など高付加価値型農業の確立、地産地消の推進や地域交流型農業の推進など、新時代に相応しい競争力ある地域農業の確立に努めます」などとされている(甲A8・35p)。

基本目標3の中の「安全で安心して暮らせるまちづくり」という施策項目については、「①防災・消防・救急体制の充実」として、「常備消防・消防団の組織及び庁舎・詰所等の再編・強化を進めるとともに、消防組織と住民自ら取り組む自主防災組織との連携強化や消防水利施設整備推進、防災行政無線の統合

化等を図ります」とされている(甲A 8・44p)。

基本目標4の中の「地域に即した福祉基盤・健康づくり」という施策項目については、「①地域福祉推進体制の充実」として、「高齢者、障がい者、児童をはじめすべての市民が住み慣れた地域で、共に助け合い、支え合いながら暮らせる地域社会の構築をめざします」、「②地域に即した健康づくり事業の充実」として、「市民一人ひとりが、生涯を通じて健康で心豊かに生活できるよう地区組織の育成等を図って地域ぐるみの健康づくり体制を確立するとともに、市民の健康管理意識の高揚と自主的・主体的な健康づくりの促進に務めます」とされている。「安心して子育てできる環境づくり」という施策項目については、「①保育サービスの充実」として、「子育て支援施策の充実については、特に20代、30代の若年層を中心に大きく期待されており、若者定住対策の視点からも重要な施策です…」、「②母子保健活動・子育て交流・相談体制の充実」として、「母子保健活動に充実や子育てに関わる学習・交流機会の拡充、情報提供・相談体制の充実等に取り組みます」とされている。「元気な高齢者のまちづくり」という施策項目については、「①介護サービス、自宅自立支援事業の充実」として、「これまで各市町で進めてきた事業、施設、人材を新市全体の視点で再検討、再編成し、サービスの高度化、多様化に務めます。このため、増大かつ多様化するニーズに対応できるよう在宅介護支援センターのネットワーク再編成・再整備を図るとともに、社会福祉協議会や民間事業者を活用しながら介護保険サービス事業等を中心とした在宅福祉・在宅自立支援事業の充実を推進します」とされている(甲A 8・46~47p)。

基本目標5の中の「歴史・文化の継承と芸術文化のまちづくり」という施策項目については、「①文化財等の調査・保存・伝承と公開の充実」として、「新市には、相馬野馬追をはじめ多数の指定文化財や無形民俗文化財等があるほか、…これらの歴史遺産を、専門職員の充実を図りながら適切に保存・保護・伝承をしていきます」、「②市民相互のふるさと学習交流の推進」として、「かつて飢饉を乗り越え相馬藩を復興に導いた報徳仕法や塩の道など郷土の歴史や文化等について、市民が深く学び、ふれあうことのできる、ふるさと学習活動の全市的展開を図ります」、「生きる力を育む学校づくり」という施策項目については、「①地域に根ざした特色ある学校づくりの推進」として、「明日の時代を担う子どもたちのよさや可能性を伸ばす教育により、学力の向上と豊かな心の教育に務めるとともに、「総合的な学習の時間」の充実や食育教育の推進、報徳仕法の伝承などふるさと学習の推進等により地域に根ざした特色ある学校づく

りを展開します」「30人学級については地域特性も踏まえ推進を検討します」とされている(甲A8・52～53p)。

以上のように、南相馬市では、少子高齢化、人口減少が進む中でも、地域の特性に根ざした、特色あるまちづくりを目指して努力を重ねていたのである。

## 第10 まとめ

南相馬市は、本件事故の前は、以上のような沿革、地勢、人口や産業人口の推移のもと、地域の特性に根ざした特色あるまちづくりを目指していた。

個々の原告らが暮らすそれぞれの地区、大字においても、先祖から伝えられた土地、職業、地域の絆、伝統文化の下、これを次代を担う子どもたちに伝えるべく、日々の営みが続けられていたのである。

ところが、これらの営みを、本件事故が大きく破壊してしまったのである。その破壊の具体的な内容については、後に詳細に述べることとする。

以上